



みなみ

12

2015 December

No.117

みんな笑顔でがんばろう！ 町民運動会



主な内容

- 年末年始役場業務のご案内 …… P2
- 税務課からのお知らせ …… P5
- 美波町臨時職員募集のお知らせ … P8
- 日和佐地区町民運動会、由岐共楽運動会 … P12~13
- 各お知らせ …… P14~15

広報みなみ HP [みなみこうほう](#)

年末年始役場業務のご案内

役場の一般業務は、12月29日(火)～1月3日(日)まで休ませていただきます。

◆住民生活課 (77-3613)	◎死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍の届出は当直が受付しますが、印鑑証明、戸籍謄抄本、住民票などの発行は取り扱いいたしません。
◆由岐支所 (78-2212)	◎火葬場は、1月1日(金)だけ休ませていただきます。 ◎ゴミ収集は、12月30日(水)まで平常どおり行います。12月31日(木)～1月3日(日)まで休ませていただきます。1月4日(月)から平常どおり行います。
◆保健福祉課 (77-3614) ◆税務課 (77-3615) ◆由岐支所 (78-2211)	◎証明書の発行は、取り扱いしません。
◆水道課 (77-0210) ◆由岐支所 (78-2214)	◎休開栓の受付は、役場(77-1111)、由岐支所(78-1111)で行います。 配水管の漏水などを発見しましたら役場、または由岐支所までお願いします。
◆日和佐公民館 (77-0028)	◎公民館、及びテニスコートなどの使用申込、使用料の受領などは当直者が行います。 使用時間については、8時30分～17時までです。
◆由岐公民館 (78-0007)	◎12月29日(火)～1月3日(日)まで休館し、1月4日(月)から開館します。
◆日和佐図書・資料館 (77-2733)	◎12月28日(月)～1月4日(月)まで休館し、1月5日(火)から開館します。
◆うみがめ博物館 (77-1110)	◎12月28日(月)～12月31日(木)まで休館し、1月1日(金)から開館します。
◆ぼっぼマリン (78-2933)	◎12月30日(水)～1月1日(金)まで休館し、1月2日(土)から開館します。
◆日和佐総合体育館 (77-3001)	◎12月29日(火)～1月3日(日)まで休館し、1月4日(月)から開館します。 使用申込は、休館中できません。
◆由岐B&G海洋センター (78-0201)	◎12月28日(月)～1月5日(火)まで休館し、1月6日(水)から開館します。

■教育委員会からのお知らせ

平成27年度

美波町 成人式 について

日時 平成28年1月3日(日) 午前10時～
(受付：午前9時30分～10時)
※新成人の方は当日参加できます。

場所 美波町コミュニティホール
(美波町役場本庁舎横)

町民の皆さま、多数ご来場いただき新成人をお祝いくださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】 日和佐公民館 ☎77-0028
美波町教育委員会 ☎77-3620

■消防防災課からのお知らせ

平成27年度

美波町消防団 出初式 について

日時 平成28年1月5日(火) 午前10時～

場所 日和佐グラウンド

※11時30分頃(予定)から、消防団による放水実演を日和佐川下流で行います。

【お問い合わせ先】

役場消防防災課 ☎77-3619

児童扶養手当についてお知らせ

父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している方に支給されるものです。

なお、児童扶養手当の支給は監護・養育されている児童が18歳に達した年度末（政令で定める障害のある児童の場合は20歳（ただし、再認定が必要））までです。

手当を受けられる方は

日本国内にお住まいの方で（住民基本台帳に記録されている外国人も含まれます。）、次のような児童（手当の対象となる児童）を監護しているお母さん、お父さん（お父さんの場合は、生計を同じくしていることが必要）や養育している祖父母、おじ、おば、兄弟その他の方です。

平成26年12月から、児童扶養手当の支給対象とされていなかった公的年金（例えば、老齢年金・障害年金・遺族年金など）を受けている方（受ける事ができるようになった方も含みます。）について、年金の額に応じて、手当の額の一部が支給（額に応じてすべて支給停止の場合もあります）されます。

児童扶養手当	
対象者	父又は母と生計を共にしていない児童を養育している方に支給されます。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。 ※H22年8月から父子家庭も対象となりました。
支給期間	児童が18歳に達した年度末まで
支給金額	・子ども1人の場合 全部支給：42,000円 一部支給：9,910円～41,990円 ・子ども2人以上加算額 2人目：5,000円、3人目以降1人につき3,000円

特別児童扶養手当	
対象者	障害児を監護、養育する父母または養育者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

障害児福祉手当	
対象者	在宅の重度障害児で、日常生活活動が著しく制限され、介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳の誕生日の前月まで
支給金額	お問い合わせ下さい。

特別障害者手当	
対象者	在宅の最重度障害者で、常時特別の介護を要する状態にある者に対して支給します。 ※所得が多い場合支給されないことがあります。
支給期間	20歳以上
支給金額	お問い合わせ下さい。

【詳しいお問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614



国民健康保険税の特別徴収(年金からの天引き)を口座振替へ変更できます

特別徴収年金からの天引きから口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、役場保健福祉課または由岐支所に申し出をしてください。(申し出ては随時受付をしていますが、特別徴収の中止処理には時間を要するため、申し出の時期により中止できる年金支払い月が違います)

平成28年4月から特別徴収を中止して、7月からの口座振替へ納付方法の変更を希望する方は、平成28年1月29日(金)までに申し出をしてください。「普通徴収(口座振替)申出書」と「口座振替依頼」が必要(下記参照)。

口座振替への変更で ご注意いただきたい こと

1、これまで口座振替をご利用できなかった方は、役場・支所への申し出の前に「希望の金融機関へ「口座振替依頼書」を提出してください(提出の際に口座の届出印が必要になります)。その後、役場・支所への申し出をお願いします。

★美波町役場への特別徴収から普通徴収変更の申し出(申出書は本庁・支所にあります)

★金融機関への口座振替依頼(国民健康保険の口座登録がない方)↑金融機関で手続きしてください。

右記2つの申し出と依頼が必要になります。

◆利用できる金融機関

- ・阿波銀行 本支店
- ・徳島銀行 本支店
- ・かいふ農業協同組合 本文所
- ・徳島県信用漁業協同組合連合会 各代理店
- ・四国内のゆうちょ銀行・郵便局

2、口座振替に変更した場合、その分の社会保険料控除は口座振替で支払った方に適用されます。これにより世帯全体の所得税や住民税が減額になる場合があります。

3、これまでの滞納理由等により、今後も確実な納付が見込めないと判断される場合は、口座振替への変更をお受けできないことがあります。また、変更後に滞納が発生した場合は年金からのお支払いに戻させていただきます。

平成27年度の年税額から計算した金額になります。
〈特別徴収の対象となる条件〉

①世帯主を含む世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主の方(ご自身が国保に加入していない擬制世帯主の方は除きます)

②年額18万円以上の年金を受給している方(複数の年金を受給している方は、全部の金額の合計ではなく1つの年金で18万円以上であること)

※ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超える場合は対象となりません。

平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に65歳になられた(なられる)世帯主の方および美波町に転入された世帯主の方で、下記の条件をどちらも満たす場合は、平成28年度から新たに特別徴収の対象者になります!

下記の条件をどちらも満たす世帯主の方で、平成27年4月2日から10月1日までに65歳になられた方および美波町に転入された方は、原則、平成28年4月から特別徴収が始まります。また、それ以降に65歳になられた(なられる)方および転入された方は、平成28年6月以降から順次特別徴収が始まります。

※4~8月の特別徴収の金額は平

【お問い合わせ】

役場保健福祉課 ☎77-3614

税務課からのお知らせ

◎由岐地区の町・県民税の申告相談の受付場所が変わります！

由岐地区の町・県民税の申告相談については、これまで下の表(①平成27年日程)のとおり各地区で行っており、この申告相談の日程期間中に出来なかった方については、申告終了日まで由岐支所にて申告相談を受け付けていました。

来年(平成28年)の申告からは、役場事務分掌の変更等の理由から、下の表(②平成28年日程予定)のとおり、各地区での申告相談期間中に出来なかった方については、美波町役場本庁舎の日程での申告受付となります。

なお、平成28年町・県民税申告相談の日程については、広報みなみ1月号(平成28年1月発行)等でお知らせいたします。

■変更前

①平成27年の由岐地区申告相談日程

月日	場所	地区
2月16日 月	伊座利漁協	伊座利
2月17日 火	阿部出張所	阿部
2月18日 水	志和岐漁協	志和岐
2月19日 木	木岐公民館	木岐
2月20日 金	由岐支所	東由岐・港町・田井
2月23日 月	由岐支所	西の地
2月24日 火	由岐支所	西由岐
2月25日 水 3月13日 金	※由岐支所 土・日除く	※由岐全地区

■変更後

②平成28年の由岐地区申告相談日程(予定)

月日	場所	地区
2月未定	伊座利漁協	伊座利
2月未定	阿部出張所	阿部
2月未定	志和岐漁協	志和岐
2月未定	木岐公民館	木岐
※2月未定	由岐支所	東由岐
※2月未定	由岐支所	港町・田井
※2月未定	由岐支所	西の地
※2月未定	由岐支所	西由岐
2月未定 3月上旬	日和佐各地区	日和佐各地区を 巡回のため 申告できません
※3月上旬 3月15日 火	役場本庁舎 (土・日除く)	由岐全地区

※この日は由岐全地区の申告ができます。

【お問い合わせ先】 役場税務課 町県民税担当 ☎77-3615

◎固定資産税のお知らせ

土地の異動、家屋を新築または取り壊した場合は届出をお願いします。

固定資産税の基準日は毎年1月1日となり、この日の現況・所有者等で賦課いたします。

特に、家屋を取り壊した場合については、役場税務課へ家屋滅失届を提出してください。この届出がない場合、固定資産課税台帳から登録が抹消されず、固定資産税が課税されたままとなることがあります。

また、登記されている家屋を取り壊した場合や土地の異動については、法務局で滅失登記及び登記をされますようお願いします。

【お問い合わせ先】 役場税務課 固定資産税担当 ☎77-3615



冬の感染症にご注意! ~インフルエンザ&ノロウイルス~

インフルエンザについて

インフルエンザの流行のピークは1~2月です。インフルエンザの感染力は非常に強く、日本では毎年約10人に1人が感染しています。

万が一、急に38度以上の発熱があり、咳やのどの痛み、全身の倦怠感を伴うなどインフルエンザが疑われる症状が出た場合には早めに医療機関を受診しましょう。



インフルエンザにかからないために

①飛沫感染・接触感染を防ぎましょう。

外出後の手洗いうがいは予防の基本です。アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果があります。また、咳やくしゃみが出るときはマスクを着用し、インフルエンザが流行してきたら不要不急の外出は控え、なるべく人混みをさげましょう。

②予防接種を受けましょう。

発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。ワクチン接種による効果が出現するまでに2週間程度を要することから毎年12月中旬までに受けることが望ましいといわれています。ワクチンの効果が持続する期間は一般的に5か月程度です。

③免疫力を高めましょう。

免疫力が弱っていると感染しやすくなり、感染したときに症状が重くなってしまう恐れがあります。普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

ノロウイルスについて

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は1年を通して発生しますが、特に11月~2月の冬期に流行します。特に今シーズンは新型ノロウイルスが出現しており、流行がかなり大きくなると予想されているため、より一層の予防が必要です。

ノロウイルスの特徴

ノロウイルスは食品からだけでなく、人から人へと感染することが特徴です。

潜伏期間は24時間~48時間で、主症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常これらの症状が1~2日続いた後、治癒し後遺症もありません。

しかし、乳幼児や高齢者など抵抗力が弱い人の場合、重症化や死亡したケースもありますので十分注意してください。

予防のポイント

①しっかりと手洗いをしましょう。

石けんには手指からウイルスをはがしやすくする効果があります。外出後やトイレの後、食事の前等は石けんを十分泡立てて、指先、爪の間、手首なども忘れずに丁寧に手を洗いましょう。タオルの共用は避け、自分専用のものかペーパータオルを使用することも必要です。

②食品はよく加熱しましょう。

どんなに新鮮な食材でもノロウイルスが付いていれば食中毒は起きます。特にカキなどの二枚貝の調理には要注意です。食品中のウイルスは中心温度85℃以上で1分間以上しっかりと熱を加えることで感染性を無くすことができます。調理器具も忘れず煮沸消毒をしましょう。また、調理者に下痢や嘔吐がある時は調理をしないようにしてください。

③便や吐物の処理は直接触れないようにしましょう。

患者の便や吐物には大量のウイルスが含まれていることがあるので、素手で触らず必ずビニール手袋を着用のうえ、ペーパータオル等で取り除きビニール袋に入れ密封してください。残った便や吐物にはペーパータオルをかぶせ、塩素系漂白剤を十分浸るよう注ぎ、汚染場所を広げないようによく拭きましょう。



「扶養親族等申告書」は期限までに提出を！

老齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。

翌年支払われる年金から所得税の各種控除を受けるためには、現在、日本年金機構から送付の「扶養親族等申告書」を提出していただき、年金にかかる所得税の計算を行いますので、早急に日本年金機構へ提出してください。

提出されなかった場合には、各種控除が受けられず、提出した場合と比べて多くの所得税が源泉徴収されますので、ご注意ください。

なお、次の方は課税の対象となりませんので、申告書の提出は必要ありません。

- ・ 支払年金額（年額）が108万円未満の方（65歳以上は158万円未満の方）
- ・ 障害年金・遺族年金を受けている方

「扶養親族等申告書」に関するQ & A

〈Q1〉 扶養親族等申告書を送付されてきましたが、扶養親族等がない場合も提出する必要がありますか？

〈A1〉 当該申告書が提出されないとご自身の基礎控除等を受けることができませんので、控除を受けるために提出してください。

〈Q2〉 申告書を提出した場合は、確定申告の必要はないのですか？

〈A2〉 次のような方は、扶養親族等申告書を提出した場合でも、税務署に確定申告が必要となります。

- ・ 年の途中で、扶養親族等の人数が増減するなどにより申告した扶養親族等申告書の内容に変更が生じた方（扶養親族等が年の途中で死亡された場合は、その年の扶養親族等として申告できます。）
- ・ 年金以外の収入（給与など）がある方
- ・ 他の公的年金を受給している方
- ・ 生命保険料控除、社会保険料控除、医療費控除などを受けようとする方

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎77-3613



美波町臨時職員募集のお知らせ

こども園で勤務していただく臨時職員を下記のとおり募集します。

希望する方は、応募書類(履歴書と免許資格証の写し)を提出してください。後ほど面接により選考します。
※試験日については、応募された方、各人宛にご連絡します。

1. 募集職種 保育教諭または保育士

※保育教諭とは、幼保連携型認定こども園において、教育・保育を行う職員のことです。

【就業場所】 美波町内のこども園のいずれか

【雇用期間】 平成28年4月2日～平成28年9月30日まで(6ヶ月のみ更新あり)

【就業時間】 7時～19時の間の7時間45分(交代制勤務)

※希望に応じて週3～4日の勤務も可能です。勤務時間も含めてご相談ください。

【就業日数】 月曜日から土曜日の間の週5日

【賃金】 フルタイムの場合、月額142,000円(5年以上経験者149,800円)、一時金：有

【募集人数】 20名程度

【応募要件】 保育士資格及び幼稚園教諭免許(平成28年4月1日以降有効のもの)の両方を有している方、
またはいずれかの保有者で経験のある方

2. 応募受付 (1) 受付場所：美波町役場総務企画課又は由岐支所

(2) 応募締切：平成28年1月12日(火)まで ※郵送の場合は必着

平成28年3月から、日和佐診療所(現 日和佐病院)で勤務していただく臨時職員を下記のとおり募集します。

希望する方は、応募書類(履歴書と免許資格証の写し)を提出してください。後ほど面接により選考します。
※試験日については、応募された方、各人宛にご連絡します。

1. 募集職種

No	職種	募集人数	勤務時間 (原則)	賃金	休日	免許資格等
1	医療事務員	3	8:30～17:15 時間差出勤有り	日額7,000円	土日祝	窓口業務、診療報酬請求業務など 【資格】医療事務
2	用務員	1	8:30～17:15	日額6,000円	土日祝	診療所内、外清掃業務など
3	臨床検査技師 (パート)	1	8:30～13:00	時給1,200円	土日祝	【資格】臨床検査技師

No1及び2の職種の方には、新施設への移転に係る準備作業等にも従事していただきます。

2. 応募受付 (1) 受付場所：美波町役場総務企画課又は由岐支所

(2) 応募締切：平成28年1月12日(火)まで ※郵送の場合は必着

※日和佐病院は、平成28年3月から日和佐診療所になります。

【お問い合わせ先】 美波町役場 総務企画課 ☎0884-77-3611

〒779-2395 徳島県海部郡美波町奥河内字本村18番地1

平成28年度 認定こども園の入園申込について

各こども園へ入園を希望される方は、各こども園または役場保健福祉課、教育委員会、由岐支所で申込書等必要書類を受取り、説明をよく読んで申し込んでください。(保育を必要とする方は、添付書類もいっしょに提出してください) なお、こども園の定員等により第一希望のこども園へ入園できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

●**現在入園中で、平成28年度も引続き入園を希望する方のうち、支給認定の終了期限が平成28年4月1日以降の方**

支給認定の有効期間内の方も、保育を必要とする理由等が継続していることを確認する必要がありますので「**支給認定申請書(現況届)兼 入園申込書**」に必要な書類を添えて提出してください。

●**平成28年度から新たに入園を希望する方・現在入園中で引続き入園を希望する方のうち、支給認定の終了期限が平成28年3月31日までの方**

入園申込のほかに、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただきますので、「**支給認定申請書(現況届)兼 入園申込書**」に必要な書類を添えて提出してください。

◎**申込受付期間及び時間**

平成28年1月5日(火)～1月20日(水)の8時30分～16時30分まで(土・日曜日・祝祭日を除く)

※勤務等の都合でこの時間以外に申込みをしたい場合は、前もって各こども園へご相談ください。

◎**受付場所：受付は各こども園で行います。(簡単な面接を行いますので、お子様と一緒にお願いします)**

日和佐こども園 ☎77-0092・☎77-0133 赤松こども園 ☎79-3002

由岐こども園 ☎78-0547 木岐こども園 ☎78-0670 阿部こども園 ☎78-0672

4月当初からの入園でなく年度途中から入園を希望する場合も、平成28年1月5日～1月20日までに希望するこども園までご連絡ください。

※事前に連絡がなかった場合、年度途中から入園いただけない場合があります。

◎希望する認定こども園をお選びください。入園申込書には、第一希望、第二希望をお書きください。

認定こども園名	対象年齢 (平成28年4月1日現在)	特別保育	平日・土曜日 開園時間
日和佐こども園 [幼保連携型] 美波町奥河内 ☎77-0133 ☎77-0092	6ヶ月児～5歳児 平成22年4月2日～平成27年10月1日 までに生まれた子	延長保育 土曜保育	7時00分 } 18時00分
由岐こども園 [幼保連携型] 美波町西の地 ☎78-0547	6ヶ月児～5歳児 平成22年4月2日～平成27年10月1日 までに生まれた子	延長保育 土曜保育	
赤松こども園 [保育所型] 美波町赤松 ☎79-3002	1歳児～5歳児 平成22年4月2日～平成27年4月1日 までに生まれた子	延長保育	
木岐こども園 [保育所型] 美波町木岐 ☎78-0670	1歳児～5歳児 平成22年4月2日～平成27年4月1日 までに生まれた子	延長保育	
阿部こども園 [保育所型] 美波町阿部 ☎78-0672	1歳児～5歳児 平成22年4月2日～平成27年4月1日 までに生まれた子	延長保育	

※土曜保育は他の園に通われている園児でも利用できます。



一般(指名)競争入札参加資格申請の徳島県との共同受付について

平成28年度追加分(建設工事)及び平成28・29年度分(測量・建設コンサルタント等業務)の一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、「徳島県との共同受付」を行っています。

申請書類は、徳島県へ提出してください。なお、美波町では個別審査書類を設定していないため、別途美波町へ提出する書類はありません。

美波町にのみ入札参加を希望する場合でも、徳島県にて受付が可能です。

美波町にのみ直接申請、または徳島県及び他市町村と異なる内容で美波町に申請する場合等は、改めて美波町へ提出してください。

■申請期間……平成28年1月15日(金)～25日(月)(土・日・祝日を除く)

■有効期間……(建設工事) 平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年間)
(コンサルタント等業務) 平成28年5月1日～平成30年4月30日(2年間)

■申請書類……「徳島県電子入札ホームページ」からダウンロードしてください

<http://e-nyusatsu.pref.tokushima.jp/>

美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付について

平成28年度追加分(建設工事)、平成28・29年度分(測量・建設コンサルタント等業務)及び平成28年度追加分(物品・役務)の美波町一般(指名)競争入札参加資格申請の受付については、次のとおりです。

なお、「徳島県との共同受付」にて美波町を受付済であれば、申請の必要はありません。

■申請期間……平成28年2月1日(月)～29日(月)(土・日・祝日を除く)

■有効期間……(建設工事) 平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年間)
(コンサルタント等業務) 平成28年5月1日～平成30年4月30日(2年間)
(物品・役務) 平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年間)

■申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください

<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>

美波町小規模工事等受注希望者登録制度のお知らせ

一般(指名)競争入札参加申請をしていない方が、この登録申請をすると、町が発注する小規模な工事等の発注対象となります。希望される方は登録申請をしてください。

※ただし、本制度の登録をもって指名や契約を約束するものではありません。

■対象工事……大工・左官・建具・電気・板金・塗装・ガラス・管工事等で、1件の設計金額が130万円未満。

■登録資格……美波町内に主たる事業所又は住所を有し、入札参加資格者登録をしていない者(建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません)。

■申請期間……随時行います(土・日・祝日は除く)

■有効期間……平成28年4月1日～平成29年3月31日(1年間)

■申請書類……「美波町ホームページ(建設課)」からダウンロードしてください

<http://www.town.minami.tokushima.jp/soshiki/kensetsuka/>

【お問い合わせ先】 役場建設課 ☎77-3618

平成27年度 南部圏域防災訓練

とき 12月20日（日）〈小雨決行〉

◆主会場における訓練 10:30~12:45

◆副会場における訓練 10:30~12:45

ところ 主会場 旧県立水産高校及び周辺
(海部郡美波町奥河内弁才天)

副会場 県立海部病院
(海部郡牟岐町大字中村)



お知らせとお願い

1. 訓練参加車両の走行にご注意ください。

訓練参加のため、主会場周辺には多数の防災関係機関の車両が集結します。

主会場周辺を走行される際、走行には十分ご注意ください。

2. ヘリコプターが訓練に参加します。

訓練参加のため、防災関係機関のヘリコプターが飛行し、南部圏域内の各会場に着陸します。

騒音等でお騒がせしますが、ご理解ください。

観覧無料ですのでぜひご来場ください。

※天候の状況などで、予告なく訓練を中止することがあります。

訓練主会場案内図



お問い合わせ

徳島県南部総合県民局津波減災部

TEL 0884-74-7298

FAX 0884-77-3851

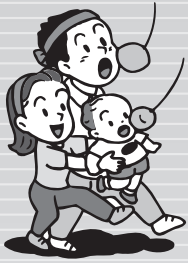


平成27年度 日和佐地区町民運動会

優勝：桜町 準優勝：奥河町

11月1日(日)日和佐町民グラウンドにおいて、日和佐地区町民運動会が開催されました。昨年同様、雨天のため中止となりましたが、今年も不安だった天気も持ちこたえてくれ、小さいお子さんからお年寄りまで元気いっぱい町の町民運動会となりました。





第54回 由岐共楽運動会

優勝：木岐町内会 準優勝：西由岐町内会

11月3日(火・文化の日) 由岐支所前グラウンドにおいて、由岐共楽運動会が開催されました。
木岐町内会が優勝し、三連覇を達成しました!!



公民館対抗ミックスソフトバレーボール大会

10月21日～22日、日和佐総合体育館において公民館対抗ミックスソフトバレーボール大会が行われました。18チームが参加し、見事奥河町Aチームが優勝、戎町・田井・恵比須浜の連合チームが準優勝しました。

優勝：奥河町Aチーム 準優勝：戎町・田井・恵比須浜連合チーム



優勝した奥河町Aチーム

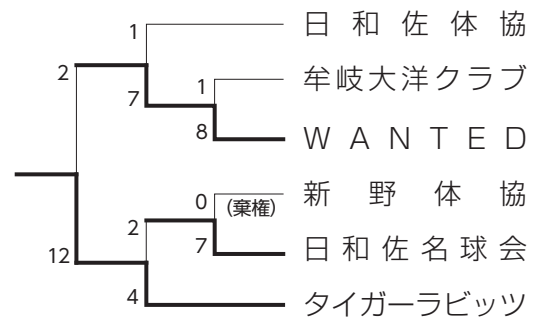


準優勝した
戎町・田井・恵比須浜連合チーム

第43回 うみがめ杯争奪野球大会

日時：平成27年11月15日(日)
場所：日和佐町民グラウンド

優勝：タイガーラビッツ 準優勝：WANTED



優勝したタイガーラビッツと
準優勝のWANTED

本年9月4日に新たな農業委員選出方法が公布され、農業委員の選出方法が公職選挙法に基づくものから市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変わります。

農業委員会選挙人名簿の調製作業はありません

※美波町のお店が、「おいしい食品」「便利な商品」「匠の技」等をいろいろ展示販売します。また、普段は乗れない働く車の展示や「ひじきパン」の試食会もあります。ぜひ、お越しください。

【雨天決行】
日和佐太鼓、マグロ解体ショー、丸太切競争、保育士ブレイクショー、風船匠じよにい、〇×クイズ、おもちの他に何がひろえるかお楽しみ〇〇投げなど。

日時 12月13日(日)
午前9時30分～午後2時
会場 薬王寺第三駐車場

第3回 美波町商工祭

日時 12月25日(金)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

12月定例教育委員会の日程について

した。

農家の皆さんに毎年お願いして
おりました農業委員会選挙人名簿の調製作業は今回から行いませんのでよろしくお願いいたします。

今までご協力いただきありがとうございます。
美波町農業委員会
会長 瀧本 博文

ビジネススキルアップ 体験講座

徳島県では、コールセンター等の情報通信関連産業の人材育成に取り組んでいます。職場見学や講座を通してビジネススキルの向上やコールセンター等への理解を深めて頂くため、体験講座を開催いたしますので是非ご参加ください。

概要 12月18日(金)午前8時30分～午後5時30分
(各バス乗り場によって
変わります。)

バス乗り場

徳島県庁
南部総合県民局阿南庁舎
県立南部テクノスクール
テレコメディア美波町コールセンター

※南部総合県民局美波庁舎内

午前 企業見学会(県南部の情報通信関連企業3社)

午後 ビジネススキルアップ講座
(「ビジネスマナー、パソコンを使った実践」)

対象者 ビジネススキルアップを望む方、コールセンター等で就労に興味ある方など

定員 20名参加費無料

申込・問合せ 12月14日(月)まで
徳島県商工労働観光部企業支援課
☎088-621-2306

HP

<http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015101900232/>

女性の健康づくり講演 会を開催します!

日時 平成28年1月19日(火)
午後2時から午後4時まで

場所 徳島県南部総合県民局
美波庁舎 301会議室

(徳島県海部郡美波町奥河内
字弁才天17番地1)

内容

①「女性に多いおなか・おしりの悩み」腸にまつわるトラブル(大腸がん、便秘、痔等)について」
宮本病院副院長 宮本英典先生

②「日本人の長寿を支える健康な食事」
徳島県南部総合県民局 管理栄養士

お問合せ・お申し込み先

徳島県南部総合県民局保健福祉環境部(美波)
☎0884-7417375

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせです。

林業の仕事をしてきたことがありませんか?

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2887
☎03-6731-2890

HP

<http://www.rintai-kyo-taisyo.kukin.go.jp/>

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

ご融資額 お子さま1人あたり350万円以内

金利 年2.05% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は年1.65%(平成27年11月10日現在)

ご返済期間 15年以内
(交通遺児家庭、母子家庭、

父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内)

お使いみち 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

ご返済方法 毎月元利均等返済(ポナナス時増額返済も可能)

保証 (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(国の教育ローン)で検索または教育ローンコールセンター(0570-1008656(ナビダイヤル)または(03)5321-1866)までお問い合わせください。

徳島県の最低賃金

◎徳島県最低賃金

時間額 **695円**
【発行日】平成27年10月4日



◎特定最低賃金

産 業 名	時 間 額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	810円	平成27年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	840円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	805円	

最低賃金、チェックです。

〈お問合せ先〉

徳島労働局労働基準部賃金室 TEL(088)652-9165
または最寄りの労働基準監督署へ FAX(088)622-3570

<http://tokushima-roudoukyoku.jstse.mhlw.go.jp>
ご検討ください「業務改善助成金」



5日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
6日	水	行政相談 (13:00~15:00)	由岐公民館
7日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
8日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
12日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
14日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
19日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
21日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
22日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
26日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
28日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

鷹渡るめつきり減りし小学生
身にしむや皆口つぐみ受診待つ
瓦窯絶えし故里鷹渡る
村おこし伊勢えび跳ねて十三夜
夜長し夢の中まで夫の顔

灯台に波のしぶきて十三夜

艦綱の軋む港の十三夜

鷹わたる線の行者の遺墨展(小坂奇石展)

手に届く物でことたる着ぶくれて

畑仕舞い野良着のままの十三夜

住谷 喜舟

米山 玉子

戎谷 久代

戎谷 利公

松内 きぬ

松内 澄魚

森 浄子

中川 秀司

下町 昭

森本富美子

木岐句会

海峽の遙か彼方を鷹渡る
母の魂ここに在すか十三夜
木岐富士を遠見に雁の渡るなり
秋ざくら潮風宴とも岬鼻

三谷 静枝

海部夫志子

浜名 文子

湊 とおる

日和佐句会

生い立ちを話せば長し秋の夜
献立のあれこれ迷うあぎの暮れ
秋日和行き交い絶えぬ渦の道

秋祭竹馬の友も里帰り

綿虫の漂うごとく来て逸れる

ひとりづつずらす腰掛紅葉茶屋

ロープ張る急峻な道石路の花

木犀の四方八方薫りけり

吹く風に七色の波秋桜

うねり串打たれ落鮎焼かれおり

寺下岩次郎
青山 幸子
青山 文夫

橋本たかき

本庄 潮乃

白河 輝女

福井 咲希

澤田 信子

張野 浩子

岡本 真砂

時雨庵句会

小春日やゆるむ山河の息づかい
苔庭に白山茶花の咲き継ぎて

勝瑞 高春
名田みや女

日和佐短歌会

門前の銀杏大樹は黄に染まり峽を彩り聳え華やぐ
ロープ張る急峻な道しかと踏む足下の海に波が逆巻く
秋深き眼下に見える山里は人の生活の静かに動く
予期せざる賞を受くると遠路来し鹿児島出水鶴の来る町

栗林 和子

福井 郁子

小延 恭弘

本庄たゑ子

投稿(短歌)

声高に連れ達ちて行く港町パチンコ店のオープンは今日

下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。

図書館カレンダー

12月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
 ☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
 『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

図書館だより

No.117
2015年12月号



「一海からのメッセージー ビーチコーミング展」

南阿波ビーチコーマークラブ

12月19日(土)～1月24日(日) 2Fギャラリー

※最終日は午前中まで

新着本

- 義貞の旗
- 真犯人
- ぼぎわんが、来る
- ヒトでなし 金剛界の章
- 竜の道 2 昇龍篇
- わが心のジェニファー
- 寮生
- 二階の王
- 夕暮れの時間に
- ウォーク・イン・クローゼット
- ギブ・ミー・ア・チャンス
- 陽だまりの天使たち
- 竈河岸
- わかれ
- 下町口ケット2 ガウディ計画
- 明治・金色キタン
- だれもが知ってる小さな国
- 墓標なき街
- 冬の光
- 地に巣くう
- 人魚の眠る家
- 大川契り
- スキン・コレクター
- 新カラマーゾフの兄弟 上・下
- 武揚伝 上・中・下

- 安部龍太郎
- 翔田寛
- 澤村伊智
- 京極夏彦
- 白川道
- 浅田次郎
- 今野敏
- 名梁和泉
- 山田太一
- 綿矢りさ
- 荻原浩
- 馳星周
- 宇江佐真理
- 瀬戸内寂聴
- 池井戸潤
- 梶中恵
- 有川浩
- 逢坂剛
- 篠田節子
- あさのあつこ
- 東野圭吾
- 西條奈加
- ヱリィ・ティグー
- 亀山郁夫
- 佐々木 譲
 等

《児童本》

- しろくまくんどどこに行く？
- あまのじゃくにかんぱい！
- おんがくたいくまちゃん
- せかいいちのねこ
- もうぬげない
- けしごむくん
- ぼくのシチュー、まのシチュー
- きえた！？ かいけつゾロリ
- だんまりうさぎとおしゃべりうさぎ
- せかいでいちばんほしいもの
- おならくらげ
- 杉原千畝 スギハラチウネ
- ゆきのんのんねごごかな
- ゆきだるまのくに
- りすのピーナッツメリー・クリスマス！
- ハリーとうたうおとなりさん
- 51ばんめのサンタクロース
- 名作で読むクリスマス
- おやすみ、ロジャー

- ソフィー・ヘン
- 宮川ひろ
- シャーリー・パルトー
- ヒグチユウコ
- ヨシタケシンスケ
- こんのひとみ
- ほりかわりまこ
- 原ゆたか
- 安房直子
- さとうまきこ
- ささきあり
- 日笠由紀
- わたなべゆういち
- 白土あつこ
- ナンシー・ローズ
- ジーン・ジョン
- せべまさゆき
- ディケンズほか
- カール・ヨハン・エルン

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。

美波町日和佐図書・資料館 ☎0884-77-2733





人口と世帯 (平成27年11月30日現在)

	人口	前月比
人口	7,318人	(-13)
男	3,379人	(-6)
女	3,939人	(-7)
世帯数	3,438世帯	(+4)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 1月4日(月)

- 固定資産税 第3期分
- 町県民税 第3期分

死亡

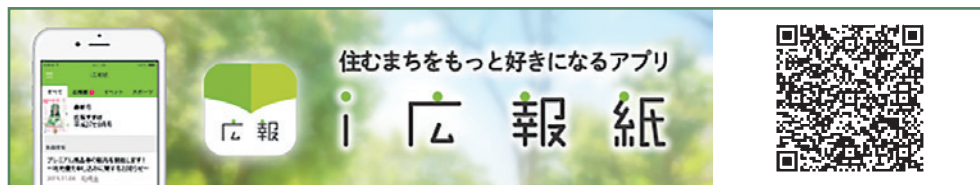
婚姻

出生

人口動態

第8回 まけまけマルシェ

12月13日(日)9時~15時 道の駅ひわさ



社協だより

ねんりんピック ソフトバレーボールの部において「日和佐SVC」が活躍!!

10月17日(土)~20日(火)山口県で開催されました、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会ねんりんピックおいでませ!山口2015に美波町からソフトバレーボール及びテニスの部に参加しました。

ソフトバレーボールの部において、「日和佐SVC」が見事ブロック優勝を果たしました。



知事と一緒にふれあいバス

11月21日(土)、南部ふれあいバスにて飯泉県知事及び参加者が美波阿波サンラインモビレイジに訪問し、ビーチコーミングや漂着物を使ったクラフト作成などを楽しみました。

その後、知事との意見交換会を行ったり、観光ボランティアガイド会日和佐による日和佐地区の観光案内などを体験したり楽しみました。

